

# 医療区分表 (平成18年7月1日より実施)

2025年4月1日改定

●医療区分3 (○は期間限り有。☆は固定。他算定期間に限り無)

No.	対象となる疾患・状態	期間	No.	対象となる処置等	期間
11	スモン (次頁、国701)	☆	①	24時間持続しての点滴	7
13	医師・看護職員により常時、監視・管理を実施している状態かつ、当該項目を除く医療区分3又は2の項目に1項目以上の該当する場合	1日毎	②	中心静脈栄養 (広汎性腹膜炎、腸閉塞、難治性嘔吐、難治性下痢、活動性の消化管出血、炎症性腸疾患、短腸症候群、消化管瘻若しくは急性膵炎有する患者以外を対象として、中心静脈栄養を開始してから30日以内の場合に実施実施するものに限る。)	30
/			14	中心静脈栄養 (広汎性腹膜炎、腸閉塞、難治性嘔吐、難治性下痢、活動性の消化管出血、炎症性腸疾患、短腸症候群、消化管瘻若しくは急性膵炎有する患者を対象とする場合)	1日毎
			15	人工呼吸器の使用	1日毎
			16	ドレーン法又は胸腔若しくは腹腔の洗浄	1日毎
			17	気管切開又は気管内挿管(発熱を伴う状態に限る。)	1日毎
			18	酸素療法(密度の高い治療を要する状態に限る。)	1日毎
			19	感染症の治療の必要性から隔離室での管理	1日毎

●医療区分2 (○は期間限り有。☆は固定。他算定期間に限り無)

No.	対象となる疾患・状態	期間	No.	対象となる処置等	期間
③	消化管等の体内からの出血が反復継続している状態	7	④	尿路感染症に対する治療	14
20	筋ジストロフィー (次頁、指定難病113)	☆	⑤	傷傷等によりリハビリテーション (原因の傷病等の発症後30日以内)	30
21	多発性硬化症 (次頁、指定難病013)	☆	⑥	脱水に対する治療 (発熱を伴う状態に限る。)	7
22	筋萎縮性側索硬化症 (次頁、指定難病002)	☆	⑦	頻回の嘔吐に対する治療 (発熱を伴う状態に限る。)	3
23	パーキンソン病関連疾患 (次頁、指定難病006)	☆	⑧	せん妄に対する治療	7
24	その他の指定難病等 (次頁参照、国701スモンを除く。)	☆	⑨	経鼻胃管・胃瘻等の経腸栄養 (発熱又は嘔吐を伴う状態に限る。)	7
25	脊髄損傷 (四肢)	☆	⑩	頻回の血糖検査 (日/3回以上) 〔インスリン製剤又はソマトメジンC製剤の注射を1日1回以上〕	3
26	慢性閉塞性肺疾患 (ヒュー・ジョーンズ分類V)	☆			
29	悪性腫瘍 (要薬剤投与疼痛コントロール)	1日毎	32	中心静脈栄養 (広汎性腹膜炎、腸閉塞、難治性嘔吐、難治性下痢、活動性の消化管出血、炎症性腸疾患、短腸症候群、消化管瘻若しくは急性膵炎有する患者以外を対象として、中心静脈栄養を開始してから30日を超える場合に実施実施するものに限る。)	1日毎
30	他者に対する暴行が毎日認められる状態	1日毎			
31	医師・看護職員により常時、監視・管理を実施している状態かつ、当該項目を除く医療区分3又は2の項目に1項目以上の該当項目がない場合	1日毎	33	人工腎臓・持続緩徐式血液濾過、腹膜灌流又は血漿交換法	月1回
/			34	肺炎に対する治療	1日毎
			35	褥瘡に対する治療 (DESIGN-R2020分類d2以上に該当する場合若しくは2か所以上)	1日毎
			36	抹消循環障害による下肢末端の開放創に対する治療	1日毎
			37	うつ症状に対する治療 (精神保健指定医の処方によりうつ症状に対する薬を投与の場合)	1日毎
			38	1日8回以上の喀痰吸引	1日毎
			39	気管切開又は気管内挿管 (発熱を伴う状態を除く。)	1日毎
			40	創傷 (手術創、感染創含む) 皮膚潰瘍又は下肢若しくは足部の蜂巣炎・膿等の感染症に対する治療	1日毎
			41	酸素療法 (密度の高い治療を要する状態を除く。)	1日毎

●医療区分1

上記1～41のいずれにも該当しない場合 (今後について要検討)

※ 以下 前頁『医療区分2の23』に該当する病名

1.指定難病348疾病（詳細は厚生労働省ホームページ参照）

2.特定疾患治療研究事業の対象疾患（以下参照）

国が定める疾患	
疾患番号	疾患名
701	スモン
702	重症急性膵炎
703	難治性の肝炎のうち劇症肝炎
704	プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植による クロイツフェルト・ヤコブ病に限る。）
54	重症多形滲出性紅斑（急性期）

道が定める疾患①		
疾患番号	疾患名	
806	突発性難聴	
808	難治性肝炎	肝硬変・ヘパトーム
815	溶血性貧血	遺伝性球状赤血球症 遺伝性楕円赤血球症 不安定ヘモグロビン症 サラセミア G6PD欠乏症 ビルビン酸キナーゼ欠乏症 赤血球破碎症候群 その他の溶血性貧血
807	ステロイドホルモン 産生異常症	副腎性クッシング症候群・異所性ACTH症候群 原発性アルドステロン症 多嚢胞性卵巣症候群 精巣機能低下症

道が定める疾患②	
疾患番号	疾患名
801	シェーグレン症候群（道）
802	自己免疫性溶血性貧血（道）
816	発作性夜間ヘモグロビン尿症（道）
804	アジソン病（道）
803	先天性副腎皮質酵素欠損症（道）
805	自己免疫性肝炎（道）
812	原発性硬化性胆管炎（道）
813	ウィルソン病（道）
814	胆道閉鎖症（道）
809	後縦靭帯骨化症（道）
811	肥大型心筋症（道）
810	特発性間質性肺炎（道）

難病法第5条第1項に規定する指定難病に該当するものを除く。